

どんなときでも 人々の健康を守る 体制づくりを

「JICA世界保健医療イニシアティブ」を通じ

新型コロナウイルス感染症など

健康を脅かす危機に

強靱に対応します。

生活の基盤となる健康を守る体制づくりを推進します。
また、これを通じて、
すべての人々が、いつでも、
必要な保健医療サービスを
経済的困難なく受けられる
「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
(UHC)」の達成に貢献します。



新型コロナウイルス感染症の猛威は依然として世界各地を襲っています

現在、地球規模で最大の健康課題である新型コロナウイルス感染症のパンデミック。2019年12月に最初に報告されて以降、2021年12月末までに全世界で3億人近くが感染し、500万人以上が死亡しています。新たな変異株の出現もあり、依然として猛威を振っています。

さらに、ワクチン・医薬品開発が進みつつある一方で、資金力だけでなく医療体制も乏しい途上国でのアクセスが先進国よりも困難になっているなど、格差が生じています。

JICAは、コロナ禍を乗り越え、新たな感染症にも強い社会の実現を目指し、「JICA世界保健医療イニシアティブ」を掲げ、これを強力に推進していきます。



約**35億人**が
基礎的な保健サービスを
受けられない



約**8億人**の
家計が**医療費**により
圧迫されている

(いずれもWHO, 2017 UHC Global Monitoring Reportより)

保健システムの脆弱性が露呈し、健康格差がますます顕在化しています

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、各国の保健システムの脆弱性を露呈させました。コロナ禍以前の状況においても、世界では35億人が健康を守るための質の高い基礎的なサービスを受けられず、毎年約8億人が医療費による家計逼迫（総家計支出の10%以上）を経験し、約1億人が医療費の負担を原因とした極端な貧困に陥っています。

パンデミックのような公衆衛生上の危機下においても、安定したサービスを提供できる強靭性を持ち、なおかつ、すべての人がアクセスできる保健システムの構築の重要性が、改めて浮き彫りとなっています。

感染症対策や母子保健の改善、国民皆保険など健康長寿を達成した日本の経験と教訓は広く共有する価値があります

日本は江戸後期から西洋医学を積極的に導入し、昭和に入ってから保健所の設置等によって結核対策や母子保健の改善という国家的な公衆衛生の課題に取り組んできました。戦後も政策的・制度的に健康改善を推進し、1961年には国民皆保険制度を実現。質の高い「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」を維持してきたことで、世界有数の健康長寿を達成しました。これらは世界に共有し得る経験であり、途上国のUHC達成への協力は、日本がその経験と教訓をもとに推進していくにふさわしい課題です。自立発展を重視する長年の協力により培った信頼関係をもとに、「JICA世界保健医療イニシアティブ」の推進を通じて、世界の連帯強化を主導することを目指します。



乳児を巡回診療する保健師 (1944年撮影/写真:毎日新聞社)

協力方針 1

中核病院における診断・治療の強化

中核的な病院100か所を目標に、施設整備等のハードと人材育成等のソフトの支援を組み合わせ、包括的な医療提供システムの強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症による重症化や死亡を防ぐためのケースマネジメント（診断・治療・ケア）といったノウハウの共有や、ハード・ソフト両面での遠隔医療技術を活用した集中治療の強化などにも取り組めます。

協力方針 2

感染症対策および検査拠点の強化

感染症検査・研究拠点の新増設・拡充や専門人材の育成、新型コロナウイルスの検査体制の整備を通じた感染者の早期発見や接触者追跡の強化、国境水際対策の強化などに取り組めます。これまでの協力で培った感染症検査・研究拠点とのネットワークを活用するとともに、民間を含む新しい協力パートナーも拡大しながら、各国の感染症対応能力の強化に向けた多角的な支援に取り組めます。



協力方針 3

母子手帳の活用を含む質の高い母子継続ケアの強化

感染症などの健康リスクに脆弱な母子を守ることは、「JICA世界保健医療イニシアティブ」における予防強化の観点からの最優先事項です。妊娠から出産、子どもが5歳に至るまでの期間において、妊産婦と子どもに質の高い保健サービスを継続して提供する体制の強化を目指します。母子手帳など母子健康にかかる家庭用記録の活用も促進しつつ、途上国における母子の死亡を削減するとともに、生涯にわたる健康の実現に貢献します。

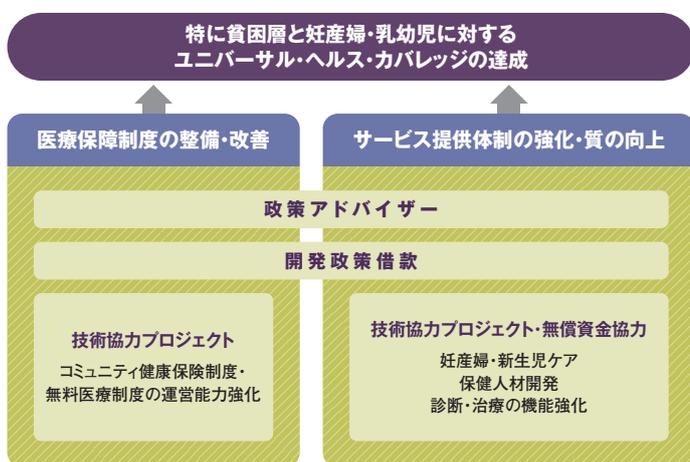
協力方針 4

医療保障制度の強化

医療保障制度の整備・改善を通じた医療サービスへのアクセスを確保するため、国のコミットメントを高めつつ、政策・制度への助言やサービス提供との連携、資金の支援を行います。それによって、医療費負担を社会が共有する制度を構築・拡充して、すべての人々が十分な質の保健医療サービスを必要とときに負担可能な費用で受けられる社会の実現を目指します。

1 東ティモールなどで新型コロナワクチンを届けるためのラスト・ワン・マイルに挑む

効果的なワクチンの製造が進むなか、JICAは途上国で迅速かつ確実なワクチン接種ができる体制への協力を急ピッチで進めています。保冷用冷蔵庫といった設備や運搬車両などコールドチェーン（低温物流）整備に必要な機材の提供を複数の国・地域で開始。東ティモールではワクチン運搬庫が提供され、首都ディリ近郊でのワクチン配送に役立っています。この他にもパレスチナ、モンゴル、ガーナなどで、日本の民間企業ともタッグを組んで、ワクチンを確実に届け終わるための「ラスト・ワン・マイル」への挑戦を続けていきます。



2 セネガルの保健システムを強化し、UHCの達成を支援

セネガルでは保健システムの強化を通じて、特にへき地住民や社会的弱者、妊産婦や乳幼児に対するUHCの達成を、技術協力、円借款、無償資金協力を組み合わせて包括的に支援。保健人材の開発やマネジメント強化、妊産婦・新生児ケアなど母子保健サービスの改善によって、質の高い基礎的サービスを提供できる体制の強化を図ります。それと同時に、財政的リスクからの保護を目的として、開発政策借款等を通じて医療保障制度の整備・改善も行っています。

パートナーとの協働

将来のリーダー育成や新技術導入にも戦略的に取り組んでいます

開発大学院連携（政策人材の日本国内の大学への留学）を通じてグローバルな俯瞰力を養成し、幅広い人的ネットワークを有する将来の国際的リーダーを育成しています。研究機関や大学、NGO等を巻き込んだ広範なプラットフォームを形成し、民間企業との連携も積極的に模索します。特に、途

上国が抱える課題を乗り越えるため、デジタルヘルス技術も積極的に取り込んでいます。その過程では、日本国内のイノベティブな取り組みを途上国に展開し、そこでの学びを国内の技術開発に還元する、というサイクルを意識した協働を自治体、大学、民間企業と行っています。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)
Eメール: jicahm@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構（JICA/ジャイカ^(注)）は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています（注）JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

photo: Stephan Janin/JICA